

# 滋賀県公立学校教職員の履歴事項証明書等の交付申請について

滋賀県教育委員会では、申請により以下のア～エの証明書を交付します。

- ア 履歴事項証明書
- イ 在職証明書
- ウ 実務経験証明書
- エ 退職証明書

## 1 申請できる方

- ① 滋賀県公立学校教職員(臨時講師、非常勤を含む ※1)であった方【退職者】
  - ② 滋賀県公立学校教職員(臨時講師、非常勤を含む ※1)として現在勤務している方【現職者】
- ※1 いずれも滋賀県教育委員会が任用している方、または任用していた方

## 2 申請方法

〈必ず申請先に連絡してください。〉

提出先が求める証明書が交付できない場合等、確認することがありますので、**申請する前に下記申請先に必ず電話連絡してください。**

電話連絡後に、下記の方法にて申請してください。

- (1) 履歴事項証明書等交付申請書(様式1)に必要事項を記入してください。
  - ・「履歴事項証明書等交付申請書(様式1)(PDF)」をダウンロードし、「記入例(PDF)」を参考に記入してください。
- (2) 以下の必要な書類を用意の上、下記の申請先まで持参または郵送してください。
  - ① 履歴事項証明書等交付申請書(様式1)
  - ② 辞令書の写し
  - ③ 返信用封筒(定型サイズ(長形3号)の封筒)
    - ・返送先は原則被証明者(申請者本人)の住所となります。返信用封筒には郵便番号、返信先住所、氏名を明記し切手を貼付してください。
    - ・直接受領を希望の場合、③は不要です。

※提出先指定の証明様式がある場合は、同封または持参してください。

《申請先(問い合わせ先)》

【申請先】滋賀県教育委員会事務局教職員課 履歴事項証明書等交付担当  
【住所】〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号  
【電話番号】077-528-4532・4534 (土・日・休日を除き午前9時から午後5時まで)

## 3 交付手数料について

- (1) 退職者からの申請には、交付手数料として **580 円**が必要となります。
  - ・履歴事項証明書等交付申請書(様式1)の収入証紙貼付欄に「**580 円**」分の「**滋賀県収入証紙**」を貼付してください。詳しくは、「**記入例(PDF)**」を参考にしてください。
  - ※労働基準法第22条第1項の規定に基づく証明書(退職証明書)については、退職後2年間は、交付手数料は不要です。
  - ※県費負担教職員として勤務した期間を証明する場合は、交付手数料は不要です。
- (2) 現職者からの申請には、交付手数料は不要です。

## 4 返信用封筒にて郵送します。(原則として、受付から交付まで2週間程度かかります。)

直接受領を希望の方には、申請先より連絡いたしますので受け取りに来ていただきます。